教育予算を世界水準に

教育への公的支出、日本はOECD加盟国中下から2番目

日本の公財政教育支出の対GDP比（2020年）は2.98%。OECD加盟38カ国中下から２番目です。

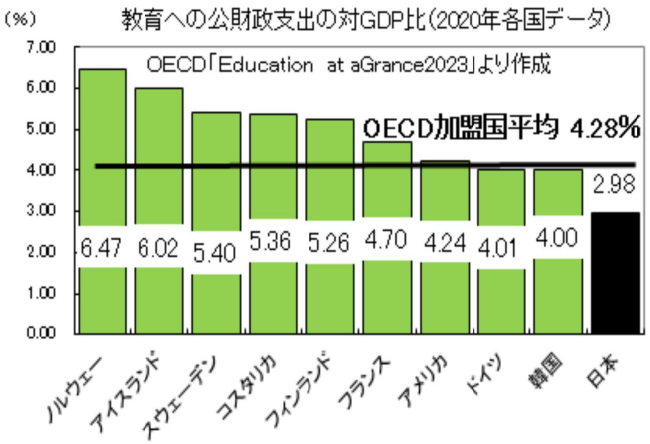

防衛費より教育予算の倍化を

日本がOECD平均（4.28%）なみ教育予算を確保すれば…。

2022年度GDP551.8兆円なので、551.8兆円×1.3%（4.28%—2.98%）＝7兆1734億円の増額となり、無償教育社会が実現できます！

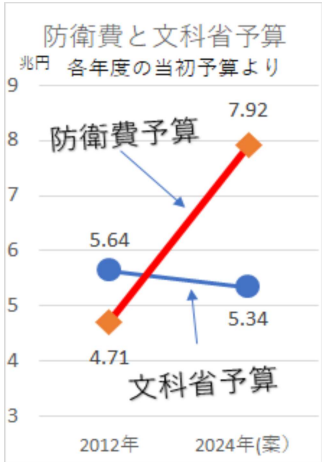

国際人権規約にもとづく無償教育の実現を求める請願署名にご協力下さい

奨学金の会とは

2007年12月14日、「国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる」ことに賛同する、労働者や教職員、学生、学者・文化人などの団体・個人が集まり結成しました。奨学金のローン化に反対し、国際的潮流である無償教育の実現と給付奨学金の拡大をめざす市民団体です。現在まで請願署名運動を中心に、街頭宣伝、関係省庁への要請行動や学習会の企画などに取り組んでいます。

私たちの請願署名項目

1、大学等修学支援制度は、大学院生も含め希望者全員が受けられる制度にすること。
2、教育無償化に逆行する「授業料後払い制度」の導入をやめること。
3、貸与型奨学金制度にいき値（年収400万円）と返還期間上限（30年間）を設けること。
4、教育予算をOECD加盟国平均水準（対GDP比）に引き上げ、すべての段階の無償教育を実現させる具体的計画をつくり立法化すること。

奨学金の会　「国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会」
〒104-0061 東京都中央区銀座6-18-2野村不動産ビル8F
TEL&FAX03-5565-0102
HP；http://shougakukin.sakura.ne.jp/
mail；kyuuhu@shougakukin.sakura.ne.jp

教育は無償に 奨学金は給付に

教育を無償化すると国際公約して十二年

政府は２０１２年９月１１日、国際人権Ａ規約「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」１３条２項（ｂ）（ｃ）（中等・高等教育の無償教育の漸進的導入）の留保を撤回し、無償教育の実現は国及び地方自治体が遵守すべき国際公約になりました。

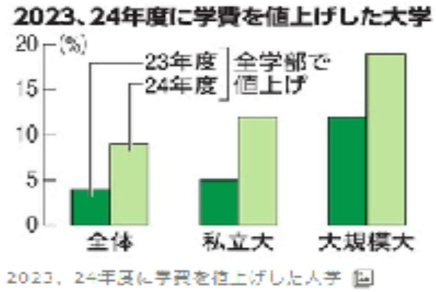

それなのに何故学費が上がるのか！

奨学金の会

将来負担増と分断持ち込む“こども未来戦略”

「教育無償化」が消えた！

２０２３年１２月２２日、岸田政権は異次元の少子化対策を具体化した「こども未来戦略」を閣議決定しました。

ところがその中の「高等教育の負担軽減策」は「教育無償化」の文言がなく、将来の「負担増」になったり、「負担軽減」でも学ぶ権利の保障に分断を持ち込む内容でした。

「こども未来戦略」における高等教育費の負担軽減策
～奨学金制度の充実と「授業料後払い制度」の創設～

- **貸与奨学金について**　減額返還利用可能な年収上限を325万円→400万円に引上げ、子ども2人世帯500万円、3人以上600万円。所得連動返還額算定においてこども1人にき33万円の所得控除を上乗せ。
- **大学等修学支援制度について**　24年度から多子世帯や理工農系の600万円以下世帯年収の学生等に支援上限の4分の1支援
- **授業料減免について**　扶養される子が3人以上の世帯を対象に大学・短大・高専（4・5年生）・専門学校の授業料・入学金を所得制限を設けず無償化。25年度から。授業料支援上限は、大学の場合、国公立54万円、私立約70万円
- **授業料後払い制度について**　24年度から修士段階の学生対象に導入。いき値は年収300万円、こどもが2人いれば年収400万円。

定年後も返還続く負担減策？

減額返還制度を拡充し、貸与奨学金の返還に際し、設定された金額を払えない場合、毎月の返済額を４分の１まで減額することが負担軽減策だといいます。しかし返還総額は変わりません。２０年賦返済の場合、機構の負担軽減策を使うと猶予期間１０年のうえに、４分の１減額返還で１５年延長が可能になり、返還期間４５年に。２２歳で返還を開始し、６７歳で返還完了となります。学生時代の借金を定年後まで抱えている制度を「負担軽減」と呼べますか。

奨学金の目的外使用やめよ

授業料減免と給付奨学金をセットで行う大学等修学支援制度について、多子世帯や理工農系の学生等の中間層に拡大すると言いますが、学ぶ権利に差別と分断を持ち込むものです。さらに岸田政権は支援対象大学の選定で「機関要件の厳格化」を行い、大学淘汰の手段に使っています。

授業料後払い＝将来負担増！

大学院生に導入する「授業料後払い制度」は、私たちの運動により現行の所得連動型奨学金にない「いき値（返還義務が生じる年収）」が盛り込まれました。しかし、「返還期間の上限」がない「所得連動型の学生ローン」であることは変わりません。また、現役時代の負担軽減により、学校側は授業料を上げやすくなります。学生は将来負担が拡大することになり、「教育無償化」に逆行しています。

米政権の債務帳消し政策を見習え

２０２２年８月２４日に米バイデン大統領は、年収１２万５０００ドル（約1700万円）未満の世帯に、学生ローンの１万ドル（一部の対象者は２万ドル）の債務免除措置を講じる（政府が返済額の半分を肩代わりする）政策を実現しました。「５０歳過ぎても返せない学生ローンを帳消しにしたい」と語ったバイデン氏を岸田首相は見習うべきです。